**平成２０年（フ）第７６７３号**
大阪市東住吉区湯里２丁目５番13―501号、開始決定時の住所大阪市東住吉区湯里２丁目９番２号
破産者　筑山由喜子
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第３１８８号**
大阪市大正区小林東３丁目７番17号千島マンション302号、前住所大阪市大正区南恩加島６丁目15番12号
破産者　楠元セツ子
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第３２４６号**
大阪府茨木市鮎川４丁目18番16号
破産者　木場　正徳
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第３８４８号**
大阪府枚方市楠葉花園町１番３―206号
破産者　井ノ本和夫
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第３９４２号**
大阪府茨木市平田台13番１号、開始決定時の住所大阪府茨木市見付山一丁目３番36号
破産者　玉谷　晃基
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第３９７３号**
大阪府豊中市小曽根５丁目８番26号
破産者　御﨑　昭勝
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第４３７５号**
京都府長岡京市奥海印寺森ノ下５番地２―201モアグレード・Ｋａｓｉｘ
破産者　上田　哲生
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第４６１５号**
大阪府摂津市正雀４丁目11番23号
破産者　田井　幸代
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第５７８６号**
大阪市東淀川区豊新３丁目３番２号シャンボール豊新201号、開始決定時の住所大阪市東淀川区菅原１丁目13番40―706号
破産者　広栄設備こと　岡田　廣次
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６２３８号**
大阪市東淀川区小松３丁目21番54―305号
破産者　岡田　隆喜
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６２９７号**
大阪市北区本庄西１丁目６番29―28号、前住所大阪市生野区中川３丁目３番11―507号
破産者　岡田　安功
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６４９６号**
大阪市平野区平野南１丁目３番２―303号
破産者　林　　敏政
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６５５８号**
兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目23番13―402号
破産者　城本　棟正
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６５５９号**
兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目23番13―402号
破産者　城本　和子
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第６７３８号**
大阪市住吉区上住吉１丁目５番５号　ロイヤルハイツ32　208号、前住所兵庫県尼崎市東園田町６丁目46番地の１
破産者　中園　友章
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８２５９号**
大阪市住吉区山之内２丁目７番29号302号
破産者　松下　精孝
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８２６０号**
大阪市住吉区山之内２丁目７番29―301号
破産者　松下　誠克
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８２８１号**
大阪府摂津市千里丘４丁目12番23―106号、前住所大阪府箕面市粟生外院１丁目17番１―309号
破産者　深見　寛之
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８３９１号**
大阪府東大阪市宝持３丁目９番13号　ウェルシーハイム203号
破産者　松本　義則
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部